



## 業 者 特 定 理 由 書

下記の理由により業者を特定する。

記

- 1 件 名 ユーザ管理システム保守業務
- 2 業者名 株式会社 NTTデータ北海道
- 3 特定理由 本業務は、平成30年度に利用開始したユーザ管理システムについて、定期的なログの確認や、不具合発生時の調査・復旧作業等を行うものである。  
ユーザ管理システムは、株式会社NTTデータ北海道が当局の調達仕様に基づき専用開発したものであり、同業者はシステム構造やシステム改修方法について把握している唯一の業者であるため、上記業者を特定する。
- 4 根拠規定 地方公営企業法施行令 第21条の13第1項第2号



## 業者特定理由書

下記の理由により業者を特定する。

### 記

- 1 件名 料金統合サーバ運用支援及びシステム保守業務（上期）
- 2 業者名 株式会社 NTTデータ北海道
- 3 特定理由 本業務は、令和5年度に調達した料金システム用の統合サーバについて、運用支援及びシステム保守を行うものである。  
料金統合サーバは、複数の業務システムが稼働しており、各業務システムは安定稼働が求められる重要性が高いものである。  
よって、本業務の受託者は、サーバのハードウェア及びソフトウェアの構成・設定・動作及び当局の運用環境等について熟知し、確実な問題解決と、システム不具合や障害発生時の速やかな復旧対応が可能であることが要件となる。  
上記業者は、料金統合サーバを構築し、サーバのハードウェア及びソフトウェアの構成・設定・動作・当局の運用環境等について熟知している唯一の業者であり、これらの条件を満たす者は他にないことから、上記業者を特定する。
- 4 根拠規定 地方公営企業法施行令 第21条の13第1項第2号



# 業者特定理由書

下記の理由により業者を特定する。

## 記

- 1 件名 業務統合サーバ運用支援及びシステム保守業務
- 2 業者名 株式会社 NTTデータ北海道
- 3 特定理由 本業務は、令和3年度に更新した業務統合サーバについて、サーバの運用支援及びシステム保守を行うものである。  
業務統合サーバ上では、複数の業務システム（顧客管理、マッピング、ファイリング、水質情報管理等）が稼働しており、各業務システムは安定稼働が求められる重要性が高いものであるため、本業務の受託者は、サーバのハードウェア及びソフトウェアの構成・設定・動作及び当局の運用環境等について熟知し、確実な問題解決と、システム不具合や障害発生時の速やかな復旧対応が可能であることが要件となる。  
上記業者は、業務統合サーバを構築し、かつ令和7年度までの本業務を実施してきた唯一の業者であり、サーバのハードウェア及びソフトウェアの構成・設定・動作・当局の運用環境等について熟知していること、また、これらの条件を満たす者は他にないことから、上記業者を特定する。
- 4 根拠規定 地方公営企業法施行令 第21条の13第1項第2号



# 業 者 特 定 理 由 書

下記の理由により業者を特定する。

## 記

- 1 件 名  
貯蔵品管理システム運用保守業務
- 2 事業者名  
株式会社 H B A
- 3 特定理由  
本業務は、貯蔵品管理システムの運用支援及び保守を行う業務である。  
この業務を的確に実施するためには、貯蔵品管理システム全体に対する正確な知識が必要となる。また、貯蔵品管理システムの構成情報はセキュリティ上公開しないため、システム開発業者である上記業者以外が本業務を履行することができない。  
以上のことから、本業務を実施する能力を有する「株式会社H B A」に特定する。
- 4 根拠規定  
地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当すると判断されるため。

# 入札（見積）結果調書

令和 8 年度

契 約 番 号	第14-21-00006号		
件 名	水道記念館展示装置等保守点検業務		
入札(見積)年月日	令和 8年 3月 24日	午前11時 00分	
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	5,723,300 円	主 管 課	14 企画課
	<small>入札(見積)価格に 10%に相当する税を加算した金額が法律上の落札(決定)金額である。</small>	最低制限価格	
工 種 ( 業 種 )	290 その他		円
落札(決定)業者	60000060500 (株) 乃村工藝社北海道支店		

## 入 札 ( 見 積 ) 経 過

(単位:円)

指名(見積)業者名	入 札 ( 見 積 ) 金 額						価格交渉金額
	第 1 回	最 低 金 額	第 2 回	最 低 金 額	第 3 回	最 低 金 額	
(株) 乃村工藝社北海道支店		5,203,000					決定
(備考)							



# 業者特定理由書

下記の理由により、業者を特定する。

## 記

- 1 件名 水道記念館展示装置等保守点検業務
- 2 業者名 株式会社乃村工藝社 北海道支店
- 3 特定理由 当該展示装置機器は、上記業者が企画・製造・設置したものであり、機器装置などの動作制御方式や演示・演出などのソフトは、主制御システムによって複合的にコントロールし作動させている。これらソフト及びシステムは一般共通のものでなく、特注により製作されたものであり、製造者でなければその仕様及びプログラムの詳細を知り得ない。  
したがって、これらの条件を満たすサポート体制が確立している上記業者以外では本業務を履行することができない。
- 4 根拠規定 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号



## 業 者 特 定 理 由 書

下記の理由により見積業者を特定する。

### 記

1 件名

札幌市水道局職員健康診断業務

2 業者名

札幌市職員共済組合

3 特定理由

平成5年1月11日の市長助役会議において、上記2の者が健康管理センターを設置し、札幌市長等の各任命権者と上記2の者が一体的に職員（組合員）の健康管理を実施していくことを方針決定し、平成8年度から現在の体制で健康管理を実施してきている。

本局の健康診断は、受診職員数が多数であり、健診区分及び検査項目についても多岐にわたるものである。最小限の受診機会でも効率的な健康診断を実施するためには、多数の受診者に対し、年間を通じて一般健診、特殊健診を同一日に実施することのできる体制を組み、健康診断日程の予約変更等の希望にも柔軟に対応できることが必要である。

また、職員の健康を保持するためには、個々の健診結果に応じた事後指導（保健師による生活指導、管理栄養士による栄養指導等）や、各種検査結果の統計を基に、本局職員の健康状態の推移と傾向を分析し、必要性の高いテーマを優先的に選定した上での健康教育等、健康診断の結果を踏まえた取組が必要である。

当該取組を効果的に実施するためには、本局職員の健康状態の特性や検査結果について、データの収集・蓄積をし、経年的な変化を把握することが求められる。

以上を全て満たし、一体的に健康管理業務の実施体制を組むことができるのは、上記2の者だけである。

なお、上記2の者は本市登録事業者ではないが、地方公務員等共済組合法に基づき事業を行う特殊法人であり、随意契約ガイドライン（物品・役務契約）Ⅲ2(2)に該当するため、申出書の徴取は省略する。

4 根拠規定

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当すると判断されるため。

別表

健 診 区 分		単価(円)		
一 次 健 診	一 般 健 診	雇入時	8,044	
		定期1	2,944	
		定期1(採血)	5,373	
		定期1(胃・採血)	5,373	
		生活習慣病A	11,204	
		生活習慣病B(常勤、会計年度(市共済加入者))	11,204	
		生活習慣病B(会計年度(市共済非加入者)/短時間)	12,041	
		生活習慣病B(常勤、会計年度(市共済加入者)):50歳以上男(P)	11,204	
		生活習慣病B(会計年度(市共済非加入者)/短時間):50歳以上男(P)	13,377	
	人 間 ド ク ッ ク	人 間 ド ク ッ ク	常勤:25歳以上34歳以下	5,373
			常勤、会計年度(市共済加入者):35歳以上	11,204
			常勤:40・45歳男女及び50・55・60歳女	11,204
			常勤:50・55・60歳男(P)	11,204
			常勤、会計年度(市共済加入者):50歳以上男(P)	11,204
			短時間:男(P)	16,572
			短時間:女	15,962
			短時間:60歳男(P)	21,118
			短時間:60歳女	20,508
			会計年度(市共済非加入者)	15,962
会計年度(市共済非加入者):50歳以上男(P)	16,572			
特 殊 健 診	特 殊 健 診	深夜	1,885	
		情報機器A(39歳以下)	1,754	
		情報機器B(40歳以上・配置前)	3,211	
		特化物(1回目)	2,734	
		特化物(2回目)	4,017	
		有機溶剤(1回目)	11,584	
		有機溶剤(2回目)	12,868	
		石綿	1,754	
婦 人 科	婦 人 科	乳がん	30歳代(会計年度(市共済非加入者)/短時間)	2,235
			40歳代マンモ(会計年度(市共済非加入者)/短時間)	3,303
			40歳代マンモ+エコー(会計年度(市共済非加入者)/短時間)	5,067
			50歳以上(会計年度(市共済非加入者)/短時間)	3,303
		子宮頸がん(会計年度(市共済非加入者)/短時間)	3,594	

別表

検査項目		単価(円)	
胸部X線	再診料(胸部X線)	578	
	胸部X線平面1画像	1,058	
	胸部X線平面2画像	1,446	
	胸部X線平面3画像	1,830	
	胸部X線平面4画像	2,218	
	胸部X線平面5画像	2,601	
	胸部CT(16列以上64列未満)	7,409	
再検査	尿・血液	再診料	578
		尿検査(蛋白、糖、潜血、ウビリノーゲン、ビリルビン)	131
		尿沈渣(鏡検法)	136
		網赤血球数	60
		末梢血液像(自動機械法)	76
		末梢血液一般(白血球数・赤血球数・色素量・血小板数・ $\Delta$ 7トカット値・MCV・MCH・MCHC)	106
		ヘモグロビンA1c(HbA1c)	247
		総ビリルビン	55
		直接ビリルビン	55
		総蛋白	55
		アルブミン	55
		尿素窒素	55
		クレアチニン(eGFR含む)	55
		ALP/IFCC	55
		$\gamma$ -GT( $\gamma$ -GTP)	55
		中性脂肪(トリグリセライド)	55
		空腹時血糖	55
		尿アミラーゼ	55
		LAP	55
		CK(CPK)	55
		鉄(Fe)	55
		UIBC(不飽和鉄結合能/比色法)	55
		HDL-コレステロール	86
		総コレステロール	86
		AST(GOT)	86
		ALT(GPT)	86
		LDL-コレステロール	91
		蛋白分画	91
		血清AMYアイソザイム	242
		フェリチン	514
		インスリン(IRI)(精密)	504
		HBs抗原(CLIA法)(精密)	444
		HBs抗体(CLIA法)(精密)	444
		HCV抗体(定性)	514
インスリン抗体	539		
採血料	202		
尿中馬尿酸	2,205		

札幌市水道局職員健康診断業務 予定数量

分類	健診名	数量
雇入時	雇入時	3
基本検診	定期	
	定期 1	60
	定期 1 (採血)	160
	定期 1 (胃・採血)	25
	習慣病	
	生活習慣病 A	80
	生活習慣病 B (常勤、会計年度(市共済加入者))	100
	生活習慣病 B (会計年度(市共済非加入者)/短時間)	0
	生活習慣病 B (常勤、会計年度(市共済加入者)) 50歳以上男(P)	130
	生活習慣病 B (会計年度(市共済非加入者)/短時間) 50歳以上男(P)	0
	人間ドック	
	常勤: 25歳以上34歳以下	30
	常勤、会計年度(市共済加入者): 35歳以上	50
	常勤: 40・45歳男女及び50・55・60歳女	40
	常勤: 50・55・60歳男(P)	45
	常勤、会計年度(市共済加入者): 50歳以上男(P)	60
	短時間: 男(P)	0
	短時間: 女	0
	短時間: 60歳男(P)	0
短時間: 60歳女	0	
会計年度(市共済非加入者)	0	
会計年度(市共済非加入者): 50歳以上男(P)	0	
特殊健診	深夜	65
	情報機器A (39歳以下)	50
	情報機器B (40歳以上・配置前)	90
	特化物 (1回目)	25
	特化物 (2回目)	25
	有機溶剤 (1回目)	25
	有機溶剤 (2回目)	25
	石綿	15
	乳がん 30歳代 (会計年度(市共済非加入者)/短時間)	0
	乳がん 40歳代マンモ (会計年度(市共済非加入者)/短時間)	0
	乳がん 40歳代マンモ+エコー (会計年度(市共済非加入者)/短時間)	0
	乳がん 50歳以上 (会計年度(市共済非加入者)/短時間)	0
	子宮頸がん (会計年度(市共済非加入者)/短時間)	0
再検査	再検査	330